

2020年度採択事業向け

進捗報告書・中間評価および点検検証の 実施に関するご案内



2022.5 評価チーム



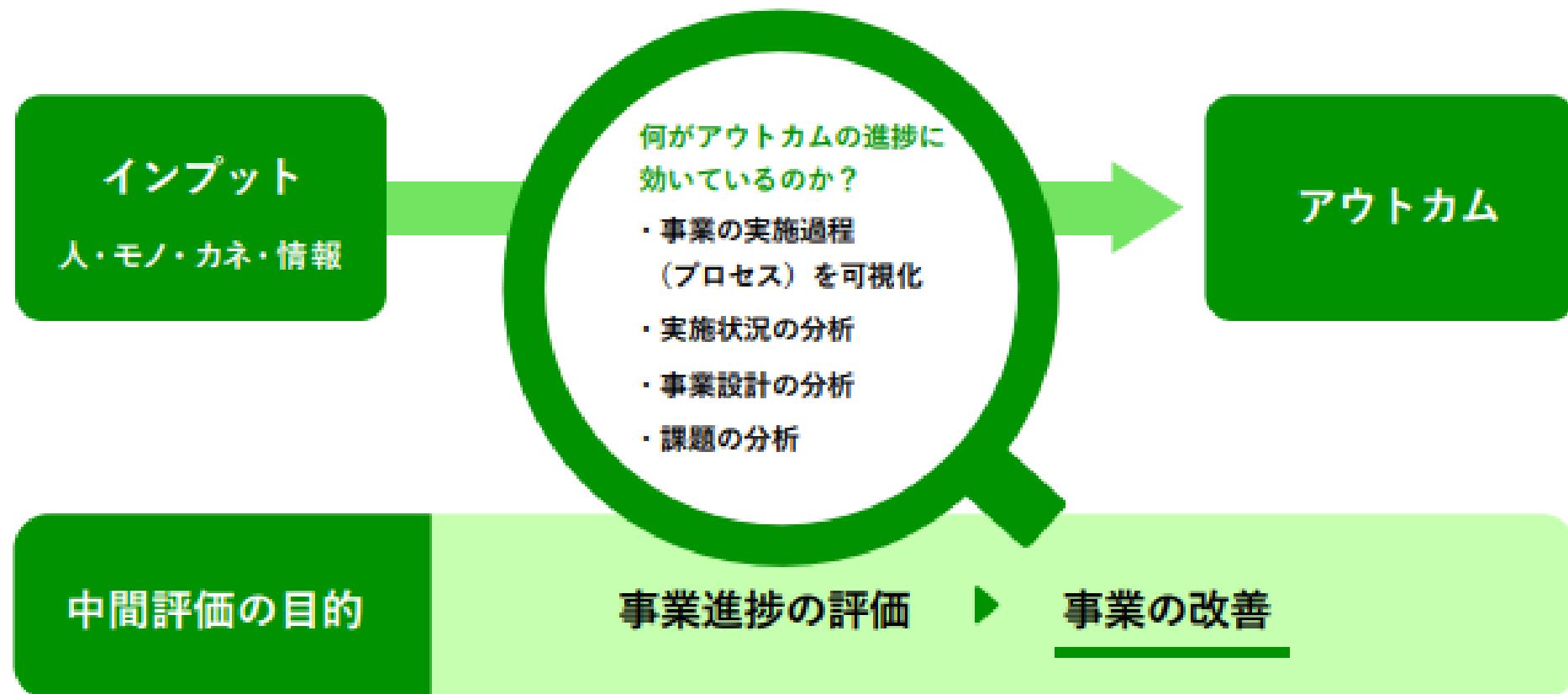
詳細は研修時に説明予定です。
ご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

1. 中間評価の目的
2. 進捗報告書の提出期限の変更について
3. 進捗報告書の提出期限の変更理由について
4. 点検・検証の実施方法について
 - 4-1. 点検について
 - 4-2. 点検に向けて具体化する計画内容例
 - 4-3. 検証について
5. スケジュール
6. その他

1. 中間評価の目的



事業の中間地点で、事前評価で設定した達成すべき成果の進捗状況を把握し、残りの事業期間で、事業目標の達成見込みを高めるために、どのように事業計画を改善すべきかを明確にします。



2.進捗報告書の提出期限の変更について



進捗報告書の提出期限を中間評価報告書と同じタイミングに変更しました。

実行団体

提出物	契約書・評価指針記載	変更後
次回進捗報告書	2022年10月上旬目途 (報告対象期間:4月~9月末日)	2022年9月30日 (進捗報告の報告対象期間: 4月~8月末日)
中間評価	事業の中間地点	

資金分配団体

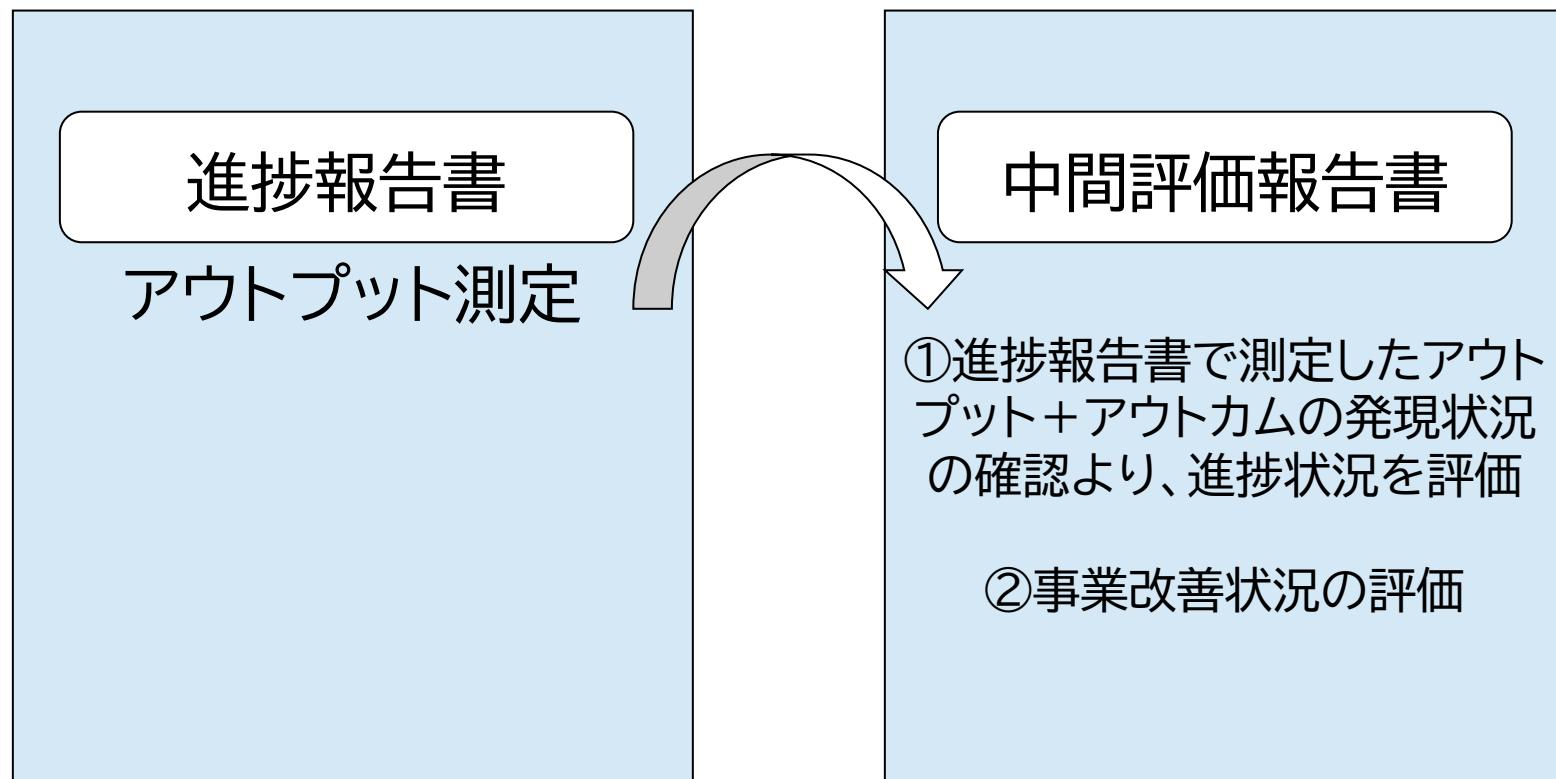
提出物	契約書・評価指針記載	変更後
次回進捗報告書	2022年10月末日目途 (報告対象期間:4月~9月末日)	2022年10月31日 (進捗報告の報告対象期間: 4月~8月末日)
中間評価	事業の中間地点	

※事業の性質により、中間評価の実施時期の変更を希望される団体、あるいは既に別日程で計画している事業については、JANPIA担当POにご連絡をお願いいたします。

3.進捗報告書の提出期限の変更理由について



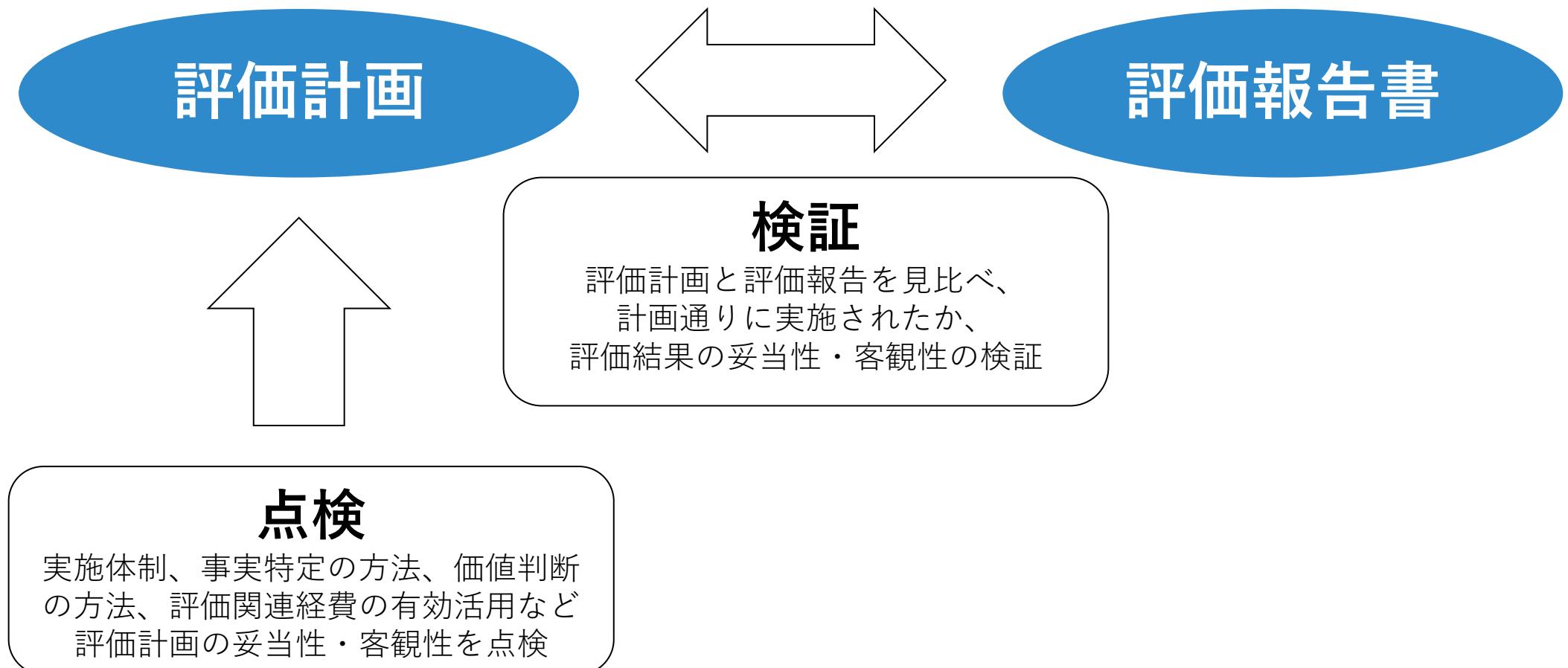
業務の効率化と実効性確保の観点から、アウトプット指標を中心に進捗状況を把握する進捗報告書と、活動実績、アウトプット・アウトカムの発現状況の検証をする中間評価報告は、提出時期を同じタイミングとし、重複を避けるため、連続性のある様式としています。



4. 点検・検証の実施方法について



昨年度実施した中間評価への資金分配団体からのご意見を踏まえ、実施方法を見直しました。



4-1. 点検について



実施目的	評価の客観性や妥当性が担保された計画が立てられているか確認し、必要な場合には評価計画(評価実施方法や実施体制)を改善・具体化する。
実施時期	評価実施前 2022年8月末までに実施
実施方法 (実行団体)	月次定例会等で資金分配団体は、実行団体の評価計画を確認してください。 点検結果はJANPIA担当POに評価実施前に提出してください。
実施方法 (資金分配団体)	月次定例会等でJANPIAは資金分配団体の評価計画を確認します。

4-2. 点検に向けて具体化する計画内容例



- 実施体制
- 実施スケジュール
- アウトカムの発現状況の確認方法
- 評価項目「事業実施状況の適切性」の具体化

アウトプット・アウトカムの発現状況や、活動の質について検証し、目指す中長期アウトカムへの事業の進捗の確かさ、実施体制・マネジメントの妥当性等を俯瞰して検証します。
- 評価項目「実施を通した活動の改善、知見の共有」の具体化

残りの事業期間で最大限アウトカムを生み出すために、事業の成功要因や課題を明らかにし、事業改善を目指します。
- 評価項目「組織基盤強化・環境整備」

安定した活動を実施していくため、また、助成終了後も活動が継続されるためには、団体の組織基盤が強化され、地域の環境が整備されていくことが大切です。活動の持続性を高めるための戦略を明らかにし、事業改善を目指します。
- 評価関連経費の活用方法

評価の質(客観性・妥当性)を高めるための活用計画を立てます。

中間評価は、事業実施のプロセスを俯瞰して事実特定・価値判断を行います。事業改善の検討に必要な知見を得られる評価計画になっているか「点検」しましょう。

4-. 検証について



実施目的	評価計画の通りに実施され、客觀性や妥當性が担保されているか評価報告書の内容を確認します。
実施時期	評価実施後 2022年11月中
実施方法 (実行団体)	実行団体とディスカッションを行う機会を設け、論点及び事業改善状況の確認をし、検証様式に記載のうえ、JANPIAに提出します。
実施方法 (資金分配団体)	11月に評価専門家と検証する「場」を設定します。

6.その他



【各種書類掲載について】

- 進捗報告書・中間評価報告書・点検検証の様式:研修前までにJANPIA団体ページ公開予定
- 評価ハンドブック:JANPIAホームページ(下記リンク)にて公開中

[評価 | 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 \(JANPIA\)](#)

【契約書について】

- 報告時期の変更に伴い、資金提供契約書 第3条(進捗管理)第4項及び第20条第三項に定める報告対象期間を多少短縮することになりますが、各条項の趣旨を解釈し、契約変更に係る覚書の締結は不要です。
また、資金分配団体は実行団体に対して、本年度下期の助成金を9月中に支払うことが可能です。

【研修のご案内】

- 事前評価の振り返り、中間評価に向けたPO研修(全団体必須)
2022年6月8日(水)9~12時半@オンライン

※ 個別相談等をご希望される場合には、JANPIA担当POにご相談ください。